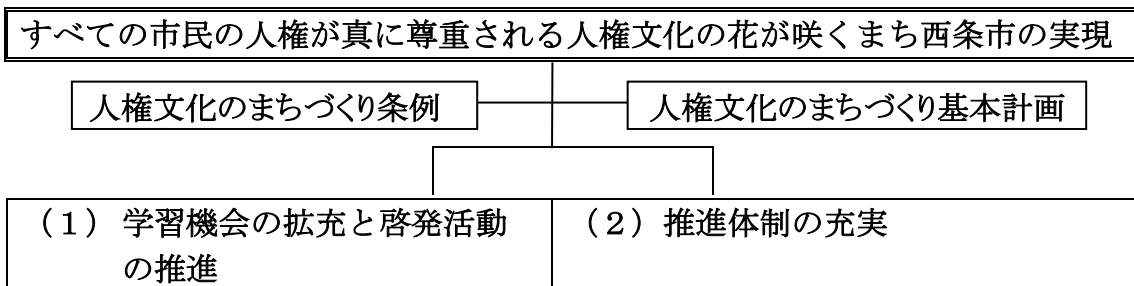


Ⅲ 人権・同和教育

〈人権・同和教育の全体像〉



〈 人権・同和教育における重点目標 〉

1 学習機会の拡充と啓発活動の推進

(1) 市民総ぐるみの人権・同和教育研修会等の推進

研修会等の積極的な開催や、啓発活動の推進を図るとともに、その内容の充実に努める。

- 市民意識調査の結果を踏まえた積極的な学習機会の提供
 - ・自治会、PTA、婦人会等各種団体及び行政・企業・事業所への啓発の推進並びに研修の充実
 - ・就学前教育・学校教育関係職員の教育・研修機会の充実
 - ・公民館、集会所等における計画的な学習活動の推進
 - ・各種資料、視聴覚教材の積極的活用
 - ・人権・同和教育指導者の養成
 - ・地域における懇談会の充実
 - ・各研究大会への積極的な参加
 - ・「差別をなくする強調月間」行事の推進と市人権・同和教育研究大会の充実
- 人権意識の高揚を図るための効果的な啓発活動の推進
 - ・市の広報紙、ホームページ、公民館だより、各種機関紙等による情報提供
 - ・人権を考える日（毎月10日）における啓発活動の拡充
 - ・「身元調査おことわり運動」の推進

2 推進体制の充実

(1) 西条市人権教育協議会等との連携強化

西条市人権教育協議会や関係団体との連携を更に深め、地域と一体となった人権・同和教育を推進する。

- 西条市人権教育協議会活動の推進
 - ・企業部会への加入促進及び企業・事業所対象の研修会の充実、企業内研修への講師派遣及び資料提供等の積極的な啓発活動の推進

- ・学校・家庭・地域・行政の連携と一体的な活動の推進
- ・子ども会活動の活性化
- ・公民館人権・同和教育活性化事業の実施
- 人権対策協議会、東予地域人権啓発活動ネットワーク協議会、西条公共職業安定所等関係団体との連携による研修機会の確保及び推進
- ・差別をなくする市民の集いや人権の花運動等の充実
- ・公民館人権・同和教育訪問の実施

(2) 人権文化のまちづくり市内推進計画の実践

人権文化のまちづくり基本計画にもとづき、人権課題解決に向けた全庁的な取組を推進する。

- 全庁的な取組による計画の実践
- ・各部署のあらゆる施策に人権尊重の考え方を取り入れた、市民一人一人が大切にされる行政の推進
- ・人権文化のまちづくり基本計画の見直し